

東久留米市立児童館指定管理者選定委員会審査資料(第一次審査・第二次審査採点結果集計表)

1 採点結果

第一次審査		A社	B社	C社	D社
A委員	事業計画審査 (180点満点)	159	117	129	139
	団体審査 (70点満点)	50	42	53	49
	総合計 (250点満点)	209	159	182	188
B委員	事業計画審査 (180点満点)	142	105	108	129
	団体審査 (70点満点)	46	43	54	47
	総合計 (250点満点)	188	148	162	176
C委員	事業計画審査 (180点満点)	150	112	118	141
	団体審査 (70点満点)	59	45	51	57
	総合計 (250点満点)	209	157	169	198
D委員	事業計画審査 (180点満点)	155	100	108	126
	団体審査 (70点満点)	61	51	57	55
	総合計 (250点満点)	216	151	165	181
E委員	事業計画審査 (180点満点)	144	99	110	134
	団体審査 (70点満点)	55	39	49	54
	総合計 (250点満点)	199	138	159	188
F委員	事業計画審査 (180点満点)	173	127	142	167
	団体審査 (70点満点)	57	45	49	61
	総合計 (250点満点)	230	172	191	228
G委員	事業計画審査 (180点満点)	177	178	174	180
	団体審査 (70点満点)	68	68	67	69
	総合計 (250点満点)	245	246	241	249
平均		213.7	167.3	181.3	201.1

第二次審査		A社	B社	C社	D社
A委員	総合評価 (50点満点)	37	29	28	34
B委員	総合評価 (50点満点)	42	34	31	41
C委員	総合評価 (50点満点)	38	32	30	33
D委員	総合評価 (50点満点)	44	36	25	37
E委員	総合評価 (50点満点)	45	41	29	43
F委員	総合評価 (50点満点)	48	38	39	46
G委員	総合評価 (50点満点)	44	39	38	45
平均		42.6	35.6	31.4	39.9

2 採点結果集計

採点項目	事業者区分			
	A社	B社	C社	D社
①事業計画審査(180点×7委員)	1100	838	889	1016
○児童館の運営及び機能について(市が児童館運営で求めている役割と児童館運営上の基本的な考え方・理念の合致、児童館の福祉的機能、要保護児童への対応)				
○市民サービスの向上と市民参加等について(市民サービス向上の提案、要望・苦情対応、市民参加及び個人情報保護)				
○指定管理児童館2館における収支計画について(指定管理児童館2館における収支計画の現実性・安定性)				
○市民への安定的な施設サービスの継続的提供 (指定管理児童館2館の安定的な運営のための人的資源配分、同種または類似施設の運営実績、指定管理児童館2館の施設維持管理の安定性、職員の定着率と児童館業務の継続性、組織の指揮命令系統と児童館長の責任の所在、職員教育・研修、安全管理と緊急時の対応)				
○当該施設の設置目的を達成するために必要とする事項(事業計画が市の求めに応じているか、総合的な判断)				
②団体審査(70点×7委員)	396	333	380	392
○経営状況				
○団体事業実績				
○専門性				
③総合評価(50点×7委員)	298	249	220	279
○動機、理解力、プレゼンテーション能力				
○熱意と意欲				
○責任感、誠意、その他				
総合計2,100点満点(内訳:第一次審査250点満点×7委員、第二次審査50点満点×7委員)	1,794	1,420	1,489	1,687
総合順位	1位	4位	3位	2位

3 団体ごとの順位

	第1位に選んだ委員数	第2位に選んだ委員数	第3位に選んだ委員数	第4位に選んだ委員数
A社	6	1	0	0
B社	0	0	1	6
C社	0	0	6	1
D社	1	6	0	0